

施策08

高齢者福祉の充実

目的

対象 おおむね65歳以上の市民

意図 住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち、健康的に暮らし続けることができる

〇 施策の方向

高齢者になって年齢を重ねても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って元気にいきいきと暮らせる仕組みづくりや、ひとり暮らしでも、また介護や医療が必要でも、安心して住み続けることができる地域づくりを推進します。

〇 施策のポイント

- 団塊世代のすべてが後期高齢者となる2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築
- 支え合いの地域づくりと介護予防の取組の推進
- 介護サービスの基盤整備（特別養護老人ホーム、地域密着型サービス）

基本的取組の体系

施策08 高齢者福祉の充実

基本計画事業

08-1 地域包括ケアのネットワークの構築

★ 地域包括支援センターの充実 p.108

見守りネットワークの推進 p.108

認知症対策の充実 p.109

08-2 生活支援の展開と介護予防の取組

★ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開 p.109

08-3 介護保険事業の円滑な運営

地域密着型サービスの整備 p.110

特別養護老人ホーム等の整備 p.110

★重点プロジェクト3

〇 現状と課題

- 全国的に超高齢社会が進行している中、調布市においても平成30（2018）年11月1日現在で高齢化率が21.4%に達しており、令和7（2025）年には22.1%となると推計しています。
- 調布市の要支援・要介護認定者数は年々増加しており、平成30（2018）年10月1日現在で1万人を超え、認定率は約19.9%となっています。
- 平成30（2018）年3月に策定した調布市地域福祉計画、調布市高齢者総合計画、調布市障害者総合計画の福祉3計画において定めた共通の将来像、基本理念、福祉圏域に基づき、高齢者福祉に関する取組を進めています。
- 住み慣れた地域で在宅を基本とした生活が可能となるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。また、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険サービスをはじめとした取組を推進することが求められています。

- 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、より身近な地域でのきめ細かな相談・支援を行っています。平成28（2016）年10月からは、介護予防・日常生活支援総合事業のケアマネジメントにも取り組んでいます。
- 健康長寿に向けて、要支援・要介護状態にならないように、高齢者の社会参加や健康づくりの促進に資する場を提供するなど、高齢者のニーズに合った介護予防事業を推進していく必要があります。市では、平成27（2015）年度から地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を配置し、高齢者が主体的に各種活動に取り組めるよう、体制整備を推進しています。
- 要介護者の多くは、介護ニーズとともに様々な持病や身体機能の低下に伴う病状の悪化などの医療ニーズを抱えていることから、医療と介護の連携を強化し、適切なサービスが受けられる体制づくりを進めていく必要があります。
- 団塊世代の全てが後期高齢者となる令和7（2025）年には、高齢者の5人に1人は何らかの認知症症状があるといわれています。認知症の早期診断・早期対応につなげるよう、認知症ガイドブックによる周知や多職種連携による支援により、認知症の症状があっても安心して暮らせる地域づくりが必要です。
- 高齢者が安心して地域で生活するためには、生活の基盤となる住環境の整備が重要です。特別養護老人ホームや地域密着型サービス等の基盤整備については、介護給付費の伸びと介護保険料の上昇のバランスに慎重に配慮しながら、調布市高齢者総合計画（第7期）に基づき整備していく必要があります。
- ケアラー（介護者）に対する支援として、ケアラー同士の交流の場の充実、ケアラーの一時的な休息の機会の確保を行うほか、ケアラーの心身の負担軽減が図られるよう取組を検討、推進する必要があります。
- 平成30（2018）年2月に閣議決定された高齢社会対策大綱では、今後到来する本格的な超高齢社会を見据え、高齢期になっても就業・社会参加などに意欲のある方に対して、その能力を発揮できる環境整備を進めることとされています。
- クリーンセンター移転後の跡地における施設整備に向けて、深大寺老人憩いの家の機能移転を含む、高齢者の社会参加や健康づくり、多世代・地域交流を軸とする敷地の効果的な活用や地域ニーズへの対応などを踏まえながら検討を進めていく必要があります。

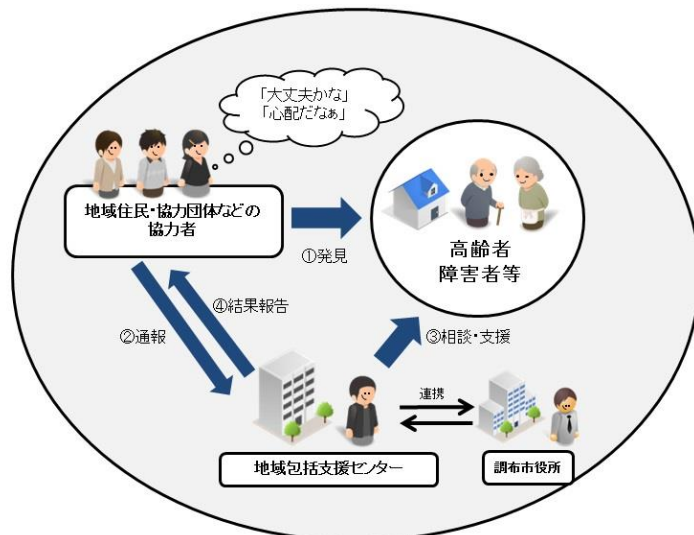
基本的取組の内容

08-1 地域包括ケアのネットワークの構築

◆地域包括支援センターの機能強化

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括ケアシステムの中核を担う機関である地域包括支援センターの機能の充実を図ります。

また、地域や関係機関との連携を強化し、そのネットワークを生かした相談支援の取組を行うとともに、見守りネットワーク等の地域の見守り体制を強化していきます。



みまもっとのイメージ図

◆医療と介護の連携強化

在宅療養する高齢者が安心して暮らせるよう、在宅医療に関する情報を提供するとともに、医師、薬剤師等の医療関係者とケアマネジャー等の介護関係者が連携し、包括的なサービスを提供します。

◆認知症高齢者等への支援の充実

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現に向け、認知症施策の充実を図ります。認知症ガイドブックの活用や認知症サポーター養成講座、認知症カフェを通じて幅広い年代に認知症に対する正しい理解の促進を図るとともに、医療・介護従事者の認知症への対応力を高める支援を行います。

◆在宅生活を支えるサービスの充実

在宅で生活する方や家族介護者を支えるため、配食サービス、緊急通報システム等のサービスを提供するとともに、サービスの周知・利用を促進し、高齢者が安心して生活できるサービスの充実を図ります。

◆ケアラー（介護者）への支援

家族介護者をはじめとしたケアラーの身体的・精神的負担を緩和するため、介護に関する相談体制の充実や積極的な情報提供、レスパイトケアの促進など、ケアラー支援の充実を図ります。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
地域包括支援センターを知っている高齢者の割合	56.3% (平成30(2018)年度)	65.0% (令和4(2022)年度)

基本計画事業

重点3

No.	27				
事業名	地域包括支援センターの充実	区分	拡充	担当課	高齢者支援室
事業の概要	高齢者の包括的・継続的ケアマネジメント支援、地域包括支援センター広報協力員の活動支援、地域ケア体制の構築に取り組み、その多様なネットワークを活用して介護予防ケアマネジメント、総合相談・権利擁護等の個別支援や在宅医療と介護の連携に向けた取組を行います。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	○地域包括支援センターの運営 ・福祉圏域に基づく担当区域の再編	○継続 ・継続	○継続 ・福祉圏域に基づく運用	○継続 ・継続	
	○在宅医療・介護連携事業の実施	○継続	○継続	○継続	
事業費 (百万円)	347	358	323	323	

No.	28				
事業名	見守りネットワークの推進	区分	継続	担当課	高齢者支援室
事業の概要	高齢者や障害者等が住み慣れた地域で、安全で安心して暮らせるように地域全体で見守っていく仕組みを推進します。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	○見守りネットワークの実施(高齢者支援室、地域包括支援センター)	○継続 ・システム改修(地域包括支援センター)	○継続 ・システム改修(介護保険法改正)	○継続	
事業費 (百万円)	50	47	43	42	

No.	29				
事業名	認知症対策の充実	区分	新規	担当課	高齢者支援室
事業の概要	認知症への理解促進や認知症の方やその家族などへの相談支援を行うとともに、医療と介護の専門職の連携強化と対応力向上を図り、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、既存の事業を継続するとともに、効果的な支援の方法を取り入れるなど、認知症対策の充実を図ります。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	○認知症支援対策の実施 ○認知症総合支援事業の実施 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	
事業費(百万円)	15	14	14	14	

08-2

生活支援の展開と介護予防の取組

◆社会参加と生きがいがづくり

元気な高齢者が地域の支え手として地域で活躍することは、自身の生きがいがづくりや介護予防につながります。高齢者が地域と関わりながら、主体的に活動できるよう、活動場所や集いの場の確保や地域情報の提供等に努め、地域での活動を支援します。福祉施設等の整備に当たっては、高齢者の社会参加や健康づくりの促進に資する機会の提供も併せて検討します。

また、高齢者の就労機会を提供するシルバー人材センターへの支援を行います。

◆健康づくり・介護予防の推進

生活上の支援が必要になったり、介護を要する状態になったりする恐れのある高齢者に対し、要支援・要介護状態になるのを未然に防ぐため、健康づくりや、通所または訪問による各種の介護予防事業を実施します。

また、要支援者に対する生活支援サービスは、介護予防・日常生活支援総合事業として、これまでの介護事業者に加え、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が提供することが可能になりました。支え合いの地域づくりを推進する中で、介護予防の充実を図り、必要な人に必要なサービスを提供します。

◆支え合いの地域づくりの推進

高齢者の生活支援・介護予防サービスを地域の支え合いにより提供していくため、地域支え合い推進員が住民のニーズを把握しながら、支え合いの地域づくりを推進します。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
介護予防に取り組む団体数	187団体 (平成30(2018)年度)	230団体 (令和4(2022)年度)

基本計画事業

重点3

No.	30				
事業名	介護予防・日常生活支援総合事業の展開	区分	拡充	担当課	高齢者支援室
事業の概要	高齢者が要介護状態にならずに元気に暮らし続けられるよう、高齢者のニーズに合った介護予防事業を推進します。また、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当たっては、多様な主体によるサービスを提供するとともに、普及啓発に取り組めます。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施	○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ・地域支え合い推進員の拡充	○継続 ○継続 ○継続 ・地域支え合い推進員の拡充	
事業費(百万円)	594	594	607	621	

08-3

介護保険事業の円滑な運営

◆介護保険事業の円滑、適正な運営

介護保険事業を円滑、適正に運営するために、利用者への情報提供や支援、介護サービスの質の向上、介護給付の適正化等を図ります。

◆地域密着型サービス※等の整備

地域密着型サービスは、認知症高齢者の支援など、地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を果たしており、給付費の伸びに起因する介護保険料の上昇に配慮しつつ、地域密着型サービス等の基盤整備を促進します。

※地域密着型サービス…高齢者が認知症や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援するサービス。介護事業者を指定する権限は市町村にあり、利用対象は原則市民のみ。調布市では、認知症高齢者が9～18人程度で共同生活を送る「認知症対応型共同生活介護」等の整備を実施。

◆サービスの質の向上への取組

利用者が安心してサービスを受けることができるよう、関係機関との連携を強化します。また、介護ニーズに的確に対応し、サービスを安定的に供給するため、施設整備に合わせた人材確保と、質の高いサービスを提供できる人材の育成を行います。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
地域密着型サービス事業所数 (地域密着型通所介護を除く)	19箇所 (平成30(2018)年度)	22箇所 (令和2(2020)年度) ※令和4(2022)年度目標値は第8期高齢者 総合計画に基づき調整

基本計画事業

No.	31	区分	拡充	担当課	高齢者支援室
事業名	地域密着型サービスの整備				
事業の概要	認知症や介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援する地域密着型サービスを、市内におけるサービス需要と供給(事業所の数、種類等)のバランスに配慮しながら整備を促進します。				
年度別計画	令和元(2019)年度 ○地域密着型サービスの開設(認知症高齢者グループホーム 1箇所) ○地域密着型サービスの開設(小規模多機能型居宅介護 1箇所)	令和2(2020)年度 ○地域密着型サービスの開設(看護小規模多機能型居宅介護 1箇所)	令和3(2021)年度 (第8期調布市高齢者総合計画に基づき調整)	令和4(2022)年度 (第8期調布市高齢者総合計画に基づき調整)	
事業費(百万円)	22	7	—	—	

No.	32	区分	拡充	担当課	高齢者支援室
事業名	特別養護老人ホーム等の整備				
事業の概要	特別養護老人ホーム等の建設費等の一部を助成することで、整備計画を促進し、要介護高齢者の安定した生活を確保します。				
年度別計画	令和元(2019)年度 ○特別養護老人ホーム建設費補助(債務負担解消) ○新規特別養護老人ホーム開設(1箇所)	令和2(2020)年度 ○継続	令和3(2021)年度 ○継続	令和4(2022)年度 ○継続 ○新規特別養護老人ホーム開設(1箇所)	
事業費(百万円)	50	44	44	55	

参加と協働の視点

～市民等に期待される役割～

- 市民、事業者は、高齢者が地域で孤立せずに安心して暮らせるよう、地域での支え合いに努め、支援を必要とする高齢者の見守り活動等を行います。

多様な主体との連携事例

○ 高齢者健康づくり事業

高齢者が認知症や寝たきりにならず、元気で生きがいを持って自立した生活がおくれるよう、既存の商業施設等の営業時間外を活用して健康づくり事業（いきいき麻雀、ティーポットサロン、飲食店活用ミニデイ、フィットネスクラブ活用事業、柔ちゃん体操教室、健康ウォーキング教室、いきいき将棋同好会）を実施しています。

【所管課】高齢者支援室

【協働のパートナー】調布狛江麻雀組合、東京YWCA国領、ソング布田、東京都柔道接骨師会武蔵野支部調布地区、八雲台小学校地区協議会、調布市将棋連盟 など



<高齢者健康づくり事業の様子>